

技術提案

（1枚目・2枚目・3枚目）←該当しないものは消すこと。

共同企業体名：

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。
工 事 名：徳島県蔵本公園プールスタンド改築工事のうち建築工事

評 価 項 目	「工事目的物の性能・機能の向上」に関する技術提案
---------	--------------------------

具 体 的 な 施 工 計 画

次の全ての項目について、施工計画を記述すること。

- I コンクリートの適切な打設や良好な品質を確保するための対策
- II コンクリート躯体のひび割れを防止するための対策

※A4版に記述するものとし、枚数は**3枚（3ページ）**までとする。
※記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。

<記述上の留意点>

技術提案

（1枚目・2枚目・3枚目）←該当しないものは消すこと。

共同企業体名： _____

次の工事について、この申請書の内容と同等又は同等以上の施工を行うことを誓約し、申請します。

工 事 名 徳島県蔵本公園プールスタンド改築工事のうち建築工事

評 価 項 目	「工事目的物の性能・機能の向上」に関する技術提案
---------	--------------------------

具 体 的 な 施 工 計 画

次の全ての項目について、施工計画を記述すること。

- I コンクリートの適切な打設や良好な品質を確保するための対策
- II コンクリート躯体のひび割れを防止するための対策

特に施工計画を記述する枠（「記述枠」という。）内の**文字の大きさの規格は10.5ポイント以上**とする。

なお、「記述枠」の規格値は縦21.0cm、横17.0cmとし、55行以内で規格値以内の「記述枠」内にアンダーラインを使用しないで記述することとし、アンダーラインを使用して記述した箇所については、評価の対象としない。

また、執行機関での印刷結果において、以下の項目の一つ以上に該当する場合は、「記述枠」内のすべての記述を評価の対象外とする。

- ① 文字の大きさが明らかに10.5ポイントを下回る場合
- ② 「記述枠」が縦・横いずれか一方でも規格値から5mmを超えて大きい場合
- ③ 「記述枠」内に56行以上の記述がある場合
- ④ A4版でない場合
- ⑤ 「記述枠」外に記載の枚数を超えて記述している場合

注1：手書きの場合も同様とする。

注2：文字のうち、写真・図・表等（「図表等」という。）の表題及び図表等と一体とみなすことができる名称等、また、英数字・単位・記号・カタカナ等は上記①の対象外とする。

注3：「記述枠」内に県が記載している文章については、テーマ番号以外は削除しても良いが、記載が残っている場合は、行数に含める。

注4：空白行は行数に含めない。

注5：写真・図は行数に含めないが、表中の行は行数に含める。

<記述枠：縦21cm×横17cm以内に制限>

※A4版に記述するものとし、枚数は**3枚（3ページ）**までとする。
※記述する文字にアンダーラインを使用しないこと。